

# レンタルスペース

## 入居者 募集中!



”社会のために何か役に立ちたい!”と思う人や団体が増えています。

この思いを実現し、継続していくためには、共感する仲間による適切なサポートやコラボレーションを受ける機会と場所が必要です。

そこで、大阪NPOセンターは、あなたの想いを共に<sup>つむ</sup>紡ぎ、次の一歩へと踏み出す場所を用意しました!



北浜駅から徒歩 2 分、

淀屋橋駅から徒歩 8 分という

アクセスのよい場所です。

NPOはもとより、コミュニティビジネス、ソーシャ

ルビジネス事業者、CSO(\*)活動

を行っている団体や個人を対象として

レンタルスペース(レンタルデスク)の入居者を

募集しています。

ぜひ、ご活用ください。

\*大阪NPOセンターが考えるCSO(市民社会組織 Civil Society Organization)とは・・・

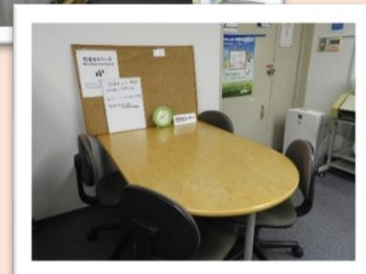
市民が自発的に立ち上げ、社会的課題解決を目指している団体の事を総称したものです。

NPOに限らず、地縁型組織や社会の問題解決に向けたSB(ソーシャルビジネス)やCB(コミュニティビジネス)を行う社会的企業も含んでいます。



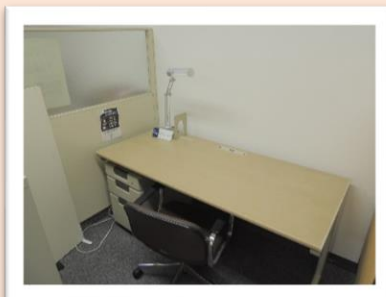
### レンタルスペースA

パーティションブース  
 レンタルデスク(机1台)  
 引出し1台、3段キャビネット  
 標準装備



### レンタルスペースB

レンタルデスク(机1台)  
 引出し1台、3段キャビネット  
 収納充実。



ミーティングテーブル②と  
 作業スペース③は無料で  
 お使いいただけます。

**A. Office Space** (大阪NPOセンター事務所)    **B. Rental Space** (レンタルスペース)    **C. Work Space & Information** (作業スペース&情報コーナー)    **D. Seminar Space** (セミナースペース)



※イラストはイメージです。実際とは異なる場合があります。

ご利用料金	月額利用料金	共益費 ネット接続料、水道光熱費等	ミーティングテーブル ②	作業スペース ③
レンタルデスク A デスク、引出し1、キャビネット1 パーティション	24,000円	3,500円	無料	無料
レンタルデスク B デスク、引出し1、キャビネット1	17,000円	3,500円	無料	無料

2020.6月現在

※入居に際しては**会員登録(10,000円/年会費)**が必須となります。  
 ※入居団体が利用できる**セミナースペース**を貸出しています(別途有償)。

## 1. レンタルスペースの面積と募集ブース数

①レンタルデスク A(パーテーションブース)  
月額 24,000 円+共益費 3,500 円(空き数 1)

②レンタルデスク B(デスクスペース)  
月額 17,000 円+共益費 3,500 円(空き数 3)

キャビネット付きで収納多め！  
ミーティングスペース(無料)や、作業スペース(無料)、  
セミナースペース(安価)も利用できます。登記も可。

※いずれもご利用には  
会員登録(年会費 10,000 円)が必要です。

## 2. 募集期間 :2020 年 7 月 1 日～

決まり次第、締め切ります。

## 3. 入居利用者の条件内容

入居利用者は、以下の条件を満たしているもの  
とします。

- ① CSO<sup>(\*)</sup>活動を行っている団体・個人
- ② 活動履歴:(任意団体歴も含め)1 年以上  
(創業にあたってはこの限りでない)
- ③ 会計や事業報告書、もしくはそれに代わる書類  
を提出できること。
- ④ 以下の目的とした活動でないこと。
  - ・宗教活動
  - ・政治上の主義の推進・支持・反対
  - ・特定の公職の候補者、公職者または政党の推薦・  
支持・反対
  - ・その他公序良俗に反すること

※尚入居にあたり事前に面談を行います。その結果に  
よっては、入居をお断りする場合がありますので、予め  
ご了承ください。

## 4. 申込み方法

- ① 「入居申込書」に記入し、大阪NPOセンター  
事務所までFAXか来所にてお申し込み下さい。  
↓ ※こちらの書類と事業報告書と活動がわかる  
書類、登記簿を提出いただきます。
- ② 内容を確認・審査し、後日面談を行います。  
↓
- ③ 面談審査合格後、必要書類を提出。契約書を  
締結いたします。  
↓
- ④ 利用料の入金後、カギを引き渡します。  
(入居時期は応相談。)

## 5. お問合せや見学について

スペースの見学や詳しい内容についてはお気軽に  
事務局(総務担当)までご連絡ください。

\*CSO(市民社会組織 Civil Society Organization)とは・・・

市民が自発的に立ち上げ、社会的課題解決を目指している団体の事を総称したものです。

NPOに限らず、地縁型組織や社会の問題解決に向けたSB(ソーシャルビジネス)やCB(コミュニ

ティビジネス)を行う社会的企業も含まれています。

見学  
できます！

### ●お問合せ先

認定NPO法人大阪NPOセンター

〒541-0046 大阪市中央区平野町 1-7-1

堺筋高橋ビル 5F

TEL:06-6223-3303 FAX:06-6223-3306

大阪NPOセンターホームページの

お問合せフォームより、ご連絡ください。

大阪NPOセンター

検索

